

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。保育所・幼稚園・認定こども園では、家庭と連携を図りながら、日々の生活を通して、子どもたちに生きる力の基礎を育成していきます。

入園対象園児

- 保育所・認定こども園長時部
0歳から就学前までの保育に欠ける乳幼児
- 幼稚園・認定こども園短時部
3、4、5歳児の幼児
3歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
4歳児：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
5歳児：平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

平成26年度

保育所・幼稚園・ 認定こども園の 入園申込を 受け付けます

10月15日(火)～10月28日(月)

お問い合わせ 子育て支援課 (山東庁舎)
☎55-8104 ☎55-4040

申込方法

	保育所	幼稚園	いぶき認定こども園
申込書類の配布日	10月1日(火)から ★米原市公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。 http://www.city.maibara.lg.jp/		
申込書類配布場所	市内保育所 各庁舎自治振興課 子育て支援課	市内幼稚園 各庁舎自治振興課 子育て支援課	いぶき認定こども園 各庁舎自治振興課 子育て支援課
受付期間・時間	10月15日(火)～10月28日(月) ※土日を除く 保育所、幼稚園、認定こども園の開園時間内 ★新規申し込みの方は、あらかじめ電話で園の予定を確認してください。		
受付場所	◆市内保育所入所希望の方 ⇒入所希望の保育所 ◆市外保育所入所希望の方 ⇒子育て支援課 ※1	◆新規申し込みの方のみ 入園希望の幼稚園または 子育て支援課 (継続の方は手続き不要です)	いぶき認定こども園

※1 市外保育所希望の方は、市役所開庁時間のほか、下記日時でも受付を行います。
10月17日(木)17時15分から19時まで (窓口事務延長) 近江庁舎
10月24日(木)17時15分から19時まで (窓口事務延長) 山東庁舎

保育所入所申し込みに関する注意事項

- ① 申し込み書類には、就労証明書や診断書など取り寄せに時間のかかるものがありますので、早めにご準備ください。また、自営業や農業・介護に携わる方には、添付書類が必要になりますので、詳しくは「入所のしおり」でご確認ください。
- ② 平成26年度中に入所を希望される方(育児休暇を終え、職場復帰の予定がある方など)は、必ずこの期間に申し込み手続きをしてください。
- ③ 申し込み書類提出の際、簡単な聞き取りを行います。
- ④ 受付後、入所選考委員会において入所を実施し、入所者を決定します。(入所希望に添えない場合があります。)
- ⑤ 受付期間終了後の申し込み者の決定は、期間内申し込み者の入所調整後になります。



市内の保育所・幼稚園・認定こども園

平成25年10月時点

	園名	所在地	定員(人)	電話・FAX	開園時間	
保 育 所	公	米原中保育園	下多良146-1	100 ☎ 52-3362 FAX 52-5131	7:30~18:30	
	公	息郷保育園 ※2	三吉50	60 ☎ 54-2141 FAX 54-2142	7:30~18:30	
	公	米原保育園 ※3	米原677	45 ☎ 52-2477 FAX 52-3118	7:00~19:00 *4~10月は20時まで	
	私	醒井保育園	醒井547-1	65 ☎ 54-0215 FAX 54-1073	7:00~19:00	
	私	長岡保育園	長岡1167-4	90 ☎ 55-0061 FAX 55-8222	7:00~19:00	
	私	大原保育園	朝日199-1	130 ☎ 55-2060 FAX 55-2331	7:30~19:00	
	私	柏原保育園	柏原2217-10	60 ☎ 57-0077 FAX 57-0102	7:30~19:00	
	公	近江ひがし保育園	能登瀬1322-1	70 ☎ 54-2149 FAX 54-2216	7:30~18:30	
	公	近江にし保育園	宇賀野290	70 ☎ 52-1067 FAX 52-1430	7:30~18:30	
幼 稚 園	公	いぶき認定こども園	長時部 短時部	春照1950	45 180 ☎ 58-2001 FAX 58-2001	7:30~18:30
	公	山東幼稚園	池下91	245 ☎ 55-8400 FAX 55-4300	8:30~14:00	
	公	ふたば幼稚園 ※4	新庄77	210 ☎ 54-1241 FAX 54-1303		
	公	醒井幼稚園 ※2	枝折74	60 ☎ 54-2655 FAX 54-2655		
	公	米原幼稚園	入江296	140 ☎ 52-9610 FAX 52-9607		
	公	米原幼稚園中分園 ※5	下多良146-1	☎ 52-3362 FAX 52-5131		

- ※2 息郷保育園と醒井幼稚園は平成26年度中に（仮称）かなん認定こども園に移行する予定です。
- ※3 米原保育園は指定管理者制度を導入しており、現在は社会福祉法人「大樹会」が管理運営しています。
- ※4 ふたば幼稚園は平成26年度中に新しい施設に移転します。
- ※5 米原幼稚園中分園は、現在休園中です。

平成25年
10月から

第2子以降の3歳以上児の保育料を無料化します

対象となるお子さん

市内在住で18歳未満のお子さんのうち出生順が2番目以降の3歳児から5歳児

幼稚園保育料について

現在の保育料（3歳児：月額6,500円、4・5歳児：月額5,400円）を無料化します。

※申請手続きは不要です。

※給食費（月額3,200円）および教材費（月額1,000円）は、今までどおりの負担となります。

保育所保育料について

対象となるお子さんの保護者は各保育所、または子育て支援課で申請手続きをしてください。

※生活保護世帯と前年分所得税が非課税の世帯は完全無料化します。

※前年分の所得税が課税されている世帯は、所得税額に応じて、実費相当額6,400円（給食費および教材費）の負担または軽減対象となりません。※保育料に滞納がある場合は、無料化や軽減の対象にはなりませんのでご注意ください。

※詳しくは「入所のしおり」をご覧ください。

お問い合わせ 健康福祉部 子育て支援課（山東庁舎） ☎55-8104 FAX 55-4040